

# 平成 26 年 度 事 業 報 告

(平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日)

## I. 概 況

日本経済においては、デフレからの早期脱却・経済再生が最優先課題となっており、東日本大震災の被害からの復興も重要な課題となっております。また、社会保障と税の一体改革関連法の一環として、昨年 4 月より消費税率が 8% に引き上げられるなど改革に向けての一步を踏み出したところではありますが、個人消費の動向などを踏まえ 2017 年 4 月に延期されていた消費税率 10% への引き上げは、引き続き、財政再建と持続可能な社会保障制度の構築が大きな課題となっております。このほか、少子高齢化やグローバル化の進展など社会構造の変化への対応などといった課題も山積しております。

当法人会においては平成 25 年 4 月 1 日に一般社団法人へ移行し、法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら、税知識の普及、納税意識の高揚に努め、適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与すると共に、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを目的とした事業を幅広く取組んできました。

主な事業活動のうち、税を巡る諸環境の整備改善事業については、一般市民を対象とした税に関する研修会や講演会を開催するとともに、税の情報を広く地域市民に発信するため「広報誌」及び全法連機関誌「ほうじん」の活用や「e-Tax」普及推進に努めました。

青年部会においては「ゼイとサイエンスショー」「租税教室」の開催、女性部会では「税に関する絵はがきコンテスト」も実施してまいりました。

税制改正への提言事業は、地域経済の担い手である中小企業の活性化に資する税制をはじめ、税のオピニオンリーダーとして我が国の将来を展望した建設的な提言に努めてまいりました。

地域の社会貢献事業については、地域の活性化に役立つ研修会や講演会を開催し、地域企業の経営支援に取り組みました。また、市民の心を和ませる花いっぱい運動や熱気球の試乗体験など地域に密着した活動に努めてまいりました。

共益事業では、会員支援のための親睦・交流及び福利厚生に資する事業として、組織の強化・充実、広報活動、青年部会・女性部会の充実を図り、会員企業の健全な経営、発展向上に資するため福利厚生事業や会員支援事業に取り組みました。

管理関係については、新公益法人制度に対応した諸規程の整備や法人事業活動体制の確立について管理運営に努めてまいりました。